

(関係法令確認様式1-1)

記入例

該当を■(塗りつぶす)か  
☑(チェック)してください。

建築物等に係る関係法令確認書

事業所名	〇〇〇デイサービス	サービス名	地域密着型通所介護
建物構造	木造2階建て	延べ面積	180㎡
<b>建築基準法</b> 【 厚木土木事務所東部センター 】			
担当部署	まちづくり・建築指導課	電話	0467-79-2843 (直通)
担当者名	まちづくり太郎	協議年月日	令和5年4月1日
確認・協議事項等	申請手続の要否(用途変更等)	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要	既存建物利用では用途変更の必要性の有無などと指導事項を記載。
	検査済証の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 台帳記載事項照明書有	
	その他の指導事項と対応状況 使用面積が180㎡のため用途変更は不要であるとの指導を受けた		
<input type="checkbox"/> 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例			
<b>消防法</b> 【座間市消防本部】			
担当部署	予防課審査係	電話	046-256-2213 (直通)
担当者名	予防 太郎	協議年月日	令和5年4月2日
確認・協議事項等	<input type="checkbox"/> 新築建物利用 <input checked="" type="checkbox"/> 既存建物の利用 <input type="checkbox"/> 共同住宅の一部利用 ※共同住宅の一部利用の場合の留意点(関係法令確認様式1-4も記入)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法上の用途 6項ハ(1)老人デイサービスセンター</li> <li>・防火管理者の選任 <input type="checkbox"/>必要 <input checked="" type="checkbox"/>不要 必要な場合の資格取得について <input type="checkbox"/>有資格者がいる <input type="checkbox"/>今後取得予定</li> <li>・防火対象物使用開始届出 <input type="checkbox"/>届出済み <input checked="" type="checkbox"/>届出予定(令和5年5月頃)</li> <li>・必要消防設備等 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>消火設備( )</li> <li><input type="checkbox"/>警報設備( )</li> <li><input type="checkbox"/>避難設備( )</li> <li><input type="checkbox"/>防災物品( ) <input type="checkbox"/>その他( )</li> </ul> </li> <li>・その他の指導事項と対応状況</li> </ul>		
消防本部予防課 受付印		消防本部予防課との協議内容を記載してください。	

この書式は座間市の地域密着型サービス事業者指定の際の参考書式となります。

### 建築物等に係る確認事項調査票

事業所名	サービス名
<p><b>耐震基準について</b> 使用する建築物は <input checked="" type="checkbox"/> 新耐震基準 (1981年(昭和56年)6月1日以降の建築確認建物) <input type="checkbox"/> 旧耐震基準 (1981年(昭和56年)5月31日以前の建築確認建物) <input type="checkbox"/> 不明 ・旧耐震基準であるが、<input type="checkbox"/> 適合証明書がある。 <input type="checkbox"/> 耐震補強工事を行っている。</p> <p><b>アスベストについて</b> 使用する建築物は <input checked="" type="checkbox"/> 平成18年以降の建築物である。 <input type="checkbox"/> 平成17年以前の建築物である。 <input type="checkbox"/> アスベストの使用はない。(確認先 ) <input type="checkbox"/> 設計図書で確認 <input type="checkbox"/> その他(建築済証で確認) <input type="checkbox"/> 不明</p>	
<p>・洪水浸水想定区域に <input checked="" type="checkbox"/> 入っていない。 <input type="checkbox"/> 入っている。 ・土砂災害警戒区域に <input checked="" type="checkbox"/> 入っていない。 <input type="checkbox"/> 入っている。</p>	

関係法令確認様式1-1と同様に記載してください。

平成17年以前の建築物の場合は、アスベスト使用の確認を行った結果を記入してください。

座間市ホームページや国土交通省ハザードマップポータルサイトなどを参考にしてください。

この様式は座間市の地域密着型サービス事業者指定の際の参考書式となります。

(関係法令確認様式1-3)

**建築物等に係る関係法令確認書 補助用紙**

事業所名		サービス名		関係法令確認様式1-1と同様に記載してください。
その他の関係法令等 (※) 【 厚木保健福祉事務所 】				
担当部署	食品衛生課	電話	046-224-1111 (代表)	
担当者名	保健 太郎	協議年月日	令和5年4月1日	
確認・協議事項等	指導事項と対応状況  ・必要手続きの要否 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要 調理等をした食事の提供をしないので不要との事である。  ・その他の指導事項と対応状況			
			調理等をして食事の提供を行うときは、この例のように厚木保健福祉事務所に確認を行い、記載してください。	

※その他の関係法令等

都市計画法（市街化調整区域）、農地法（農地の転用許可）、建築協定・地区計画等（確認・協議等が必要になった場合）、食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例（調理した食事の提供をする場合）等  
**この書式は座間市の地域密着型サービス事業者指定の際の参考書式となります。**

(関係法令確認様式1-4)

建築物等に係る関係法令確認書 共同住宅の一部利用の場合

事業所名	△△デイサービス	サービス名	地域密着型通所介護事業所
建物構造	RC造7階建て(5階部分を使用)	延べ面積	95㎡
確認事項等	<p>■分譲マンション</p> <p>■管理規約を確認した。(写しの提出 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 )</p> <p>■管理組合に確認した。</p> <p>管理組合名 (△△ビル管理組合 ) 確認者名 (△△ビル管理組合事務長)</p> <p>確認年月日 (令和5年4月1日)</p> <p>□賃貸マンション</p> <p>□賃貸借契約書を確認した。(写しの提出 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 )</p> <p>□管理会社に確認した。</p> <p>管理会社名 ( ) 確認者名 ( )</p> <p>確認年月日 ( )</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">分譲又は賃貸、いずれの場合においても、事業所の開設が可能かどうかの確認を行ってください。</div>		

この書式は座間市の地域密着型サービス事業者指定の際の参考書式となります。

### 地域住民等への説明

説明の範囲	近隣住民及び〇〇自治会
対象者	近隣住民〇〇名と〇〇自治会加入者
説明方法	近隣住民には各戸訪問を行い、〇〇自治会には自治会長に説明を行い、協力依頼を行いました。 その他、〇月〇日事業所を開放して見学会を行いました。
地域住民から出た意見等の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・送迎車両運行についての意見がありました。</li><li>・ゴミ出しに関する注意がありました。</li></ul>
説明に使用した資料等	パンフレットを回覧、配布。(参考のため添付しました。)

※事業者の責任において、整備等を行おうとする地域の、地域住民（近隣住民（※1）、自治会及び町内会等の組織）及び隣接者（隣接地権者等）に対して事業説明を十分に行ってください。

地域に根差した事業所として運営することができるように、信頼関係の構築に努め、地域住民等への事前説明、調整、紛争等の解決に当たっては、事業者の責任において、誠意をもって対応してください。

なお、事業者と土地所有者、地域住民、その他関係者間のトラブルについて、市は、いかなる損害賠償請求や求償その他一切の責任を負いません。

※1「近隣住民」とは、次の土地に存する建築物の所有者、管理者及び居住者（その土地に建築物が存しない場合にあつては、その土地の所有者及び管理者）をいう。

- ・事業所が存する土地の境界からの水平距離が15メートル以内の範囲内にその全部又は一部がある土地。
- ・共同住宅の一部使用などの場合は、その共同住宅内居住者の全て。